

審議項目	素案	審議会委員意見(個人)		審議会意見のまとめ(答申骨子)【例】
1 外部評価の基本的な方向性	<p>本市においては、平成23年度からの「第四次総合振興計画基本構想」を策定し、将来都市像である「みんなでつくる 快適環境都市 わこう」のもと、総合振興計画の実現に向けて、「(1) 市民との協働の推進」、「(2) 市民参加を基本としたPDCAサイクルの確立」、「(3) 行政改革の推進」を掲げております。そのうち、「(2) 市民参加を基本としたPDCAサイクルの確立」の取組のひとつとして、総合振興計画のマネジメントサイクル(PDCAサイクル)のCAの過程に市民等の外部が関わり、総合振興計画の推進につながる外部評価システムを目指します。</p>	① 基本的には、一次、二次、三次の方法で行う。	加藤委員	【追加事項】
		② 素案通りに実行していただければよいと思います。	山田委員	案1 評価コストを抑え、行政評価の制度向上につながる仕組みを目指す。
		③ 評価コストを抑え、行政評価の精度向上につながる仕組みを目指す	荒木委員	(理由)
		④ より多くの市民が参加できる外部評価システムを目指す	荒木委員	案2 より多くの市民が参加できる行政評価システムを目指す。
		⑤ 外部評価の方向性として掲げられている「市民参加を基本としたPDCAサイクルの確立」についての意見です。第三次総合振興計画審議会の答申をうけ、外部評価機関として、すでに施策推進会議が設置された経緯がある(H18年から22年まで2期4年間)。この目的は市民の視点からの評価を導入することで、総合振興計画の基本計画や施策を推進し和光市行政改革のためのマネジメントシステムを効率よく運営することを目指したもので現在に至っている。同じ内容を方向性に掲げることは、行政からの説明責任の不足により不信感を与える。	小倉委員	(理由) 【削除事項】
		⑥ 計画の推進に外部評価がどのように関わっていきけるのかという点について、まだ議論が深まっていない点を懸念しています。評価手法や資料の細部にだけ目がいくのではなく、外部が評価すると何がかわるのか、何を变えていくべきかを議論しておく必要があると考えます。	中村委員	【その他修正事項】
		⑦ 外部評価の基本的な方向性は、妥当。「将来都市像」の基本的な考え方「みんなで」。市民が市政の主役であり、市民が主体。「みんな」とは、市民、行政職員、そして、和光市に関わる団体や働く人々も含むと理解してる。まちに人がいるから文化が育めると思う。だから、市民の評価を受け入れるシステムは必要と考えた。また、「将来都市像」の基本的な考え方「つくる」。では、何を「つくる」。それは市民ニーズであると思う。それを実現するために行政には、「和光市行政経営理念」の使命(ミッション)が示されている。市民に、「住んでよかった」と実感できる行政サービスの提供。職員も住民の立場に立ち、互いにまちの発展を強く望む思いを共有することが必要とある。	関口委員	
2 外部評価の目的	<p>(1) 内部評価の客観性及び妥当性を検証すること (2) 総合振興計画の効率的かつ効果的な進行管理に関する助言を行うこと (3) 施策・事業に関する市民等との情報共有を促進すること</p>	私は、会議に参加するまで総合振興計画のことは知りませんでした。	加藤委員	【追加事項】
		① 大多数の方が知らないと思います。情報を共有する前に、少しでも多くの人に知ってもらう努力が必要と考えます。	加藤委員	案1 市の内部評価の客観性、妥当性、信頼性を向上させるとともに、市の内部評価と市民評価の乖離を明確にし、総合振興計画の事業の改革、改善につなげることで、行政評価の精度を向上すること。
		② 素案通りでよいと思います。	山田委員	(理由)
		③ 外部評価の位置づけ目的は適切である	荒木委員	
		行政評価の精度の向上		
		④ ① 市の内部評価の客観性、妥当性、信頼性の向上 ② 市内部評価と市民評価の乖離を明確にし総合振興計画の事業の改革、改善につなげる	荒木委員	【削除事項】
		⑤ 第3回までの議論を踏まえて、客観性、妥当性の検証についてもそろそろ委員同士で意見交換したいと思います。	中村委員	
		⑥ 総合振興計画の策定にあたり、さまざまなかたちで意見、提案をされた市民をはじめ、ご尽力された関係各位、そして行政。みなさんのまちづくり、計画づくりのエネルギーが注がれた。総合振興計画を進行するためには、外部評価によって、行政の内部評価の検証は必須条件であり、進行管理に対しての意見(助言)もききいれる、市民の主体性を積極的に取り入れる。「市民参加を基本としたPDCAサイクルの確立」は、重要でかつ必要だと思う。開かれた透明性の高い行政、市民と共にまちをつくりあげるために、きめ細かい情報の提供・収集等、情報の共有システムは必要。	関口委員	【その他修正事項】

審議項目	素案	審議会委員意見(個人)		審議会意見のまとめ(答申骨子)【例】
3 評価対象	第四次総合振興計画基本構想に位置づけられたすべての施策(65施策)	【評価対象】		<p>案1 抽出した施策。抽出基準は、課題があるものや未達成の施策とする。(理由)</p> <p>案2 全施策を対象とするが、2か年で全施策を評価する。(理由)</p> <p>案3 重点施策を抽出する。(理由)</p> <p>案4 全施策及び全事務事業(理由)</p>
		① 施策を書類選考して重要項目を主として問題になる物を選び、審議を行う。	加藤委員	
		② ある程度の施策数に選択した方がよいのではないか。	山田委員	
		③ 初年度はすべての施策、次年度から未達成の施策	荒木委員	
		④ 評価対象は、①重点施策を選定して行う ②2年(委員の任期内)で全施策を行う。	小倉委員	
		⑤ 評価対象は、全施策、全事務事業。「市民参加を基本としたPDCAサイクル」において、それぞれの段階に市民参加を取り入れ、市民の意見をききながら、すべてに評価するのは当然であり、外部評価の結果は、十分検討したうえで進行管理に反映させなければ、PDCAサイクルは稼動しないと思う。	関口委員	
		⑥ 第2回の模擬評価実験を踏まえると、1施策当たりにかかる時間は、関係資料の整備を含め、事前準備をしたうえでも4時間はかかると思う(審議、採点2時間。採点結果を踏まえた委員間の意見調整と方向性の決定にさらに2時間。)。そうすると施策数については、ある程度絞り込みが必要と考えます。	中村委員	
		【評価レベル】		
		⑦ 評価レベルは施策レベルで良い 外部評価の結果は実施計画、予算編成に反映し、次年度からこれに基づく事業の実施	荒木委員	
		⑧ 評価レベルは施策レベルでよい。評価結果の反映には、外部評価委員会が実施計画に参画する必要がある。	小倉委員	
4 評価組織	<p>(1) 組織体制 市の付属機関である審議会等の第三者機関(地方自治法第138条の4③) 「総合振興計画審議会」</p> <p>(2) 委員の構成 ① 市教育委員会の委員 ② 市農業委員会の委員 ③ 市内公共的団体等の役員 ④ 知識経験を有する者(学識) ⑤ 公募による市民</p> <p>※ 委員の人数は20名程度を想定</p>	① 素案通りでよいと思います。	山田委員	<p>案1 素案のとおり。ただし、公募市民については、バランスを踏まえ、多くの市民が参加できるようにする。(理由)</p> <p>案2 NPOや市民団体による評価の導入(理由)</p>
		② 素案と同じ20名程度 ※ 策定委員会と同じく4部会を設置した方がよいので最低20名必要	荒木委員	
		③ 市議会議員については議会で議論出来るので不要	荒木委員	
		④ 公募の方法はわかりませんが、バランスの良い方法で選んでほしい	加藤委員	
		⑤ 基本的な評価組織は、素案内容で良いと思うが、評価内容に評価でき「市民ニーズをもった」(専門的な知識があれば、なお良い)公募市民を多く、参加させて意見を上げて頂きたい。	関口委員	
		⑥ 例示された組織体制は一般的ではあるが、評価が市民のためのものであるためには、福祉、まちづくり、子育て、環境、文化など各分野のNPOや市民団体による評価を導入する(一部でもよい)ことを提案する(岩手県を参考に)。また、他市事例の委員会をヒヤリングするチャンスを設けていただけると、なおよい。	小倉委員	

審議項目	素案	審議会委員意見(個人)	審議会意見のまとめ(答申骨子)【例】
5 評価の方法	<p>評価対象を「(1) 重点プランに該当する施策」と「(2) (1)以外の全施策」に分け、前半に(1)、後半に(2)を評価する。</p> <p>(1)については、総合振興計画審議会に2つの部会を設置し、施策の達成度、今後の施策の方向性、施策を構成する事務事業の妥当性について評価を行う。</p> <p>(2)については、総合振興計画審議会に4つの部会を設置し、施策の達成度及び施策の優先度について評価を行う。最終的には、審議会全体で評価結果をまとめる。</p>	<p>【評価の内容】</p> <p>① 評価対象については素案と同じ 荒木委員</p> <p>② 絞り込みの考え方として、重点プランの中でもさらにジャンル(福祉、教育、都市計画)を設けて集中審議する方式もあると思います。ただし、福祉、教育のようなソフトサービスについては、コスト面での結論を出しにくいと想定し、今年度の審議会の中でもすこし論点として議論しておきたいと考えます。 中村委員</p> <p>③ 外部評価の視点は今後の方向性の妥当性として市民ニーズを反映しているか又財政状況に合致しているか 荒木委員</p> <p>【部会の設置・運営】</p> <p>④ 部会は会長か副会長のどちらかの参加を有し、各課の説明を聞き、数字に表れない部分も評価できれば良いと思います。 加藤委員</p> <p>⑤ 部会は可 委員20名とすれば、4部会でよいのではないかと。 山田委員</p> <p>⑥ 部会の設置は素案通り 荒木委員</p> <p>⑦ 運営は模擬実験と同じく担当課の施策概要、取り組みの状況及び内部評価の説明を受けヒアリングを行い、各委員が評価シートに記入しこれにより評価結果をまとめる 荒木委員</p> <p>⑧ 会議運営については、事務局よりもできるだけ委員中心で担当課と議論できるような体制・会議進行が理想と考えます。次年度以降に事前に外部評価の説明会を開催し、その段階で部会の部会長を選定し、会議の進め方等について委員同士で理解を深める時間がほしいと思います。 中村委員</p> <p>⑨ 組織は、シンプルがよいので、2つの部会に賛成。達成度と方向性では、前者を踏まえた後者の会議ということで、前者が先で、後者が少し後の開催になるということか？ 小倉委員</p> <p>⑩ 評価の目的は、現況をよりよくすることである。評価することに終始しないためには、次に反映させるPの内容と予算付けが重要。さらに、縦割り行政を横につなぐ組織やシステムの推進力が重要。すでに庁内ワーキングチームが活躍しているので、委員会・部会の構成メンバーに入っていたきたい。 小倉委員</p> <p>⑪ 素案の確認。私は、下記の部会構成と理解している。部会は施策の体系にあわせた構成なので、市民には総合振興計画が理解しやすいと思える。「重点プランに該当する施策」の評価対象 2つの部会(1. 安全で暮らしやすいまちづくりプラン、2. 安心していきいきと暮らせるまちづくりプラン)。まちづくりにおける、都市整備基盤ハードウェアと人の暮らしソフトウェア。「重点プラン以外の全施策」の評価対象 4つの部会(1. 都市基盤、2. 教育・文化・交流、3. 保健・福祉・医療、4. 生活・環境・産業)。各部会は、年4回程度開催し、進捗状況も説明する。事務事業の改善も検討出来れば、なお良い。最終的な審議会全体では、評価結果をまとめ、また、実施計画のローリングや「総合振興計画 構想の推進に当たって」基本方針についても視野に入れて話し合うこと。 関口委員</p>	<p>評価対象をすべての施策(65施策)とした場合(素案)</p> <p>1 評価するに当たって、「(1)重点プランに該当する施策」と「(2)(1)以外の全施策」に分けることについてどうか。</p> <p>2 (1)重点プランに該当する施策について ① 2部会を設置することについてどうか。</p> <p>② 評価項目を施策の達成度、今後の施策の方向性、施策を構成する事務事業の妥当性とするについてどうか。</p> <p>③ 評価時期は、6月～7月頃に実施し、評価結果を次年度の行政経営方針の検討の際に活用することについてどうか。</p> <p>3 (2)(1)以外の全施策について ① 4部会を設置することについてどうか。</p> <p>② 評価項目を施策の達成度、施策の優先度とするについてどうか。</p> <p>③ 評価時期は、8月以降に実施し、評価結果を次年度の実施計画及び予算編成作業に随時活用するとともに、翌々年度の経営方針の検討の際にも活用することについてどうか。</p>
6 全体の流れ		<p>【評価の時期】</p> <p>⑫ 時期は、書類の作成状況を鑑みて、事務局の方で提案する。 加藤委員</p> <p>⑬ 評価時期は次年度の予算編成に反映出来る時期 荒木委員</p> <p>⑭ 次年度の予算編成までに、前年度のすべての評価が終了していること。 小倉委員</p> <p>⑮ 評価時期については、できるだけ次年度以降の事務事業に外部評価の結果を反映させるため、事業査定前に行うことが理想だと考えます。外部評価結果についても予算を審議される議会に参考にしていただける時期であればなお良いと考えます。 中村委員</p> <p>⑯ 評価時期は、実施計画の実施が終了した段階から順にする。 関口委員</p> <p>【その他】</p> <p>⑰ お勧めの外部評価の先行事例があれば、委員又は当該団体の職員を交え、事務局とともに外部評価を効果的に行うためのポイント等について意見交換できると良いと考えます。 中村委員</p> <p>⑱ 個人的な考えだが、外部(市民)評価の機能の一部を、協働事業制度(行政提案型、市民提案型)で推進は可能か。市民が主体となるなら、情報リテラシー向上は必要。そして、第三者機関の団体と行政とが両輪で進む評価システムの運用管理は構築出来ないか。 関口委員</p>	